

体操教室の練習再開についてのお知らせ

拝啓 会員の皆様、保護者の皆様には、緊急事態宣言の発令、施設の自粛要請があったとは言え、約 1 ヶ月余りの休業でご不自由な日々を送られながら、私共の休業にご理解を賜り、心より御礼申し上げます。会員の皆様には、運動不足はもとより、精神的ストレスも感じている方も多数おられることと推察致します。

さて、5 月 21 日（木）に大阪府の緊急事態宣言が解除され、屋内プールや運動施設の営業自粛要請も解除されました。現在、体操室の床改修工事を行っているため、6 月 2 日（火）を練習再開として、準備に入らせて頂きます。

まずは、お子様の心身共に溜まりに溜まったストレスの解消や、長期の自粛休業からの再開を無理のない円滑なものとする為、指導期間の空いたプログラムを出来る限り丁寧に履修し、会員の皆様や保護者の皆様にもご協力を賜り、徹底した感染症予防対策を取りながら、再開させていきたいと存じます。

具体的な再開内容は、別紙にて記載させていただきますので、ご確認の程よろしくお願い致します。

敬具

記

○ナックルススポーツクラブ体操教室

6 月 2 日より練習を再開します。

練習日は 4 月から 8 月で調整を行いますので営業カレンダーでご確認ください。

※ 4 月期は 4 月 3 日～6 月 6 日の営業日で 2 週間とさせていただきます。

※ 木曜日 4 月 9 日分につきましては、2021 年 3 月末までの無料振替のご利用をお願いします。

○会費取り扱いについて（体操教室）

収められた 4 月分会費は 4 月期に 1/2、6 月期会費に 1/2 を充当させていただきます。

※ 6 月会費は差額請求として通常会費の 1/2 の金額を引落しさせていただきます。

○スクールバスの運行

6 月 1 日から運行を再開いたします。

○諸手続き（休会届、退会届等）について

5 月 25 日より受付業務を再開しております。休会などの諸手続きは、期日をさかのぼり対応させていただきますのでフロントにてご相談ください。

○施設利用上のお願い

休業要請が解除されてもコロナウイルス感染予防対策を行ってまいります。会員、保護の皆様には、別紙「ご協力いただきたいこと」をご確認いただきますようお願いいたします。